

サブ番号を活用した 電子マニフェストの運用

SGモーターズ株式会社 CSR推進室

企業概要

企業名：SGモーターズ株式会社

創立：1980年5月

所在地：東京都江東区新砂1-8-2
SGHビル新砂II 3F

従業員数：988名(2019年2月現在)

資本金：1,000万円

事業内容：各種自動車の整備及び修理 各種自動車の販売及び賃貸 損害保険代理業
自動車ボディ架装及び修理 自動車部品に関する販売

はじめに

SGモーターズ株式会社はSGホールディングスグループの自動車事業として、現在北海道から九州まで日本全国14営業店・25整備工場と、2か所のトラックボディ製造工場を配し、自動車整備事業・自動車販売事業・ボディ製造販売事業を展開しています。また、環境配慮の取り組みとして、全国の事業所にてエコアクション21を推進し環境保全を目的とした地域清掃活動や資源のリサイクル活動に取り組んでいます。

この度、SGモーターズ(株)CSR推進室(以下「本社」という。)を訪ねて、電子マニフェストの導入の経緯と運用方法について伺ってきましたので、その内容を紹介します。

1. 電子マニフェスト導入検討から運用スタート

(1) 導入するきっかけ

各工場の作業工程から排出される産業廃棄物は廃プラスチック類、木くず、ガラスくず、金属くず、廃油等であり、年間のマニフェストは約1,200件である。

本社は各工場の産業廃棄物の処理状況を管理しているため、紙マニフェスト使用時に、各工場の紙マニフェスト(A票、B2票、D票、E票)の原本を保管し、工場でも写しを保管する二重の管理を行っていた。そのため、本社を含め工場では紙マニフェスト保管スペースや本社への紙マニフェストの送料等

が課題であった。また、紙マニフェストの紛失によるリスクや紙マニフェストの照会業務に時間を要していることも課題であった。そのような状況の中、電子マニフェスト説明会に参加し、電子マニフェストの有効性を感じ、電子マニフェストの運用を2017年2月からスタートさせた。

(2) 電子マニフェスト運用までの流れ

導入を決めてから運用を始めるまでには約3か月の期間を要した。本社では、電子マニフェストの管理業務を統一するため社内用マニュアルを作成し、各工場担当者はデモシステムを活用しながら電子マニフェストの操作方法を習得した。なお、契約する収集運搬委託先および処分委託先はすべて電子マニフェストに加入済みであったため、調整はスムーズに進んだ。

2. 電子マニフェスト運用のポイント

(1) サブID(サブ番号)を活用した運用(図参照)

工場は全国に複数あるが、本社と工場の電子マニフェストデータの共有及び統一を図るため、本社1社で加入し工場にはサブ番号を割り振り運用している。

(2) 電子マニフェスト登録

委託契約先の情報(収集運搬、処分、廃棄物の種類等)は本社で入力し、その基本情報を基に各工場が排出ルートごとにパターン設定を行い、予約

登録、本登録の流れで運用している。

①排出ルートの設定

工場の担当者は排出ルートを設定する際、他工場と区別するため、パターン設定の名称を「工場名＋処理委託先＋廃棄物種類名」で設定登録している。また、処分委託先で廃棄物の実数量を計測しているため、電子マニフェスト登録時の「廃棄物の数量」は概算の数量を入力し、数量確定者を処分委託先として設定登録している。

②予約登録・受渡確認票の活用

工場の担当者は廃棄物を排出する前日までにマニフェスト情報を基に予約登録を行い、受渡確認票を3枚（収集運搬委託先と処分委託先が同じ場合は2枚）印刷する。

廃棄物回収時に受渡確認票の1枚は工場の入力原票とし、他の2枚は収集運搬委託先に渡す。

③本登録（予約登録から本登録への切り替え）

廃棄物を引渡した後、工場の担当者は原則即日中に予約情報を本登録にする。

④マニフェスト情報の照会・確認

本社の担当者はマニフェストの処理状況をマニフェスト情報照会機能を用いて確認する他に、収集

運搬・処分・最終処分終了報告がされたことをメールでお知らせする「通知情報機能」も活用している。

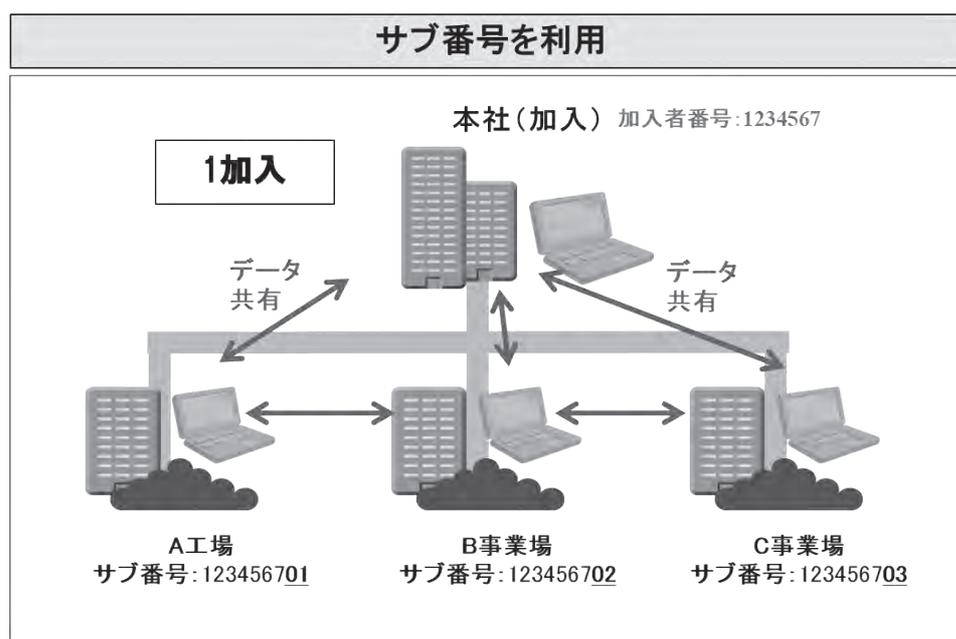
また、社内ルールに沿った運用がされているか定期的にマニフェスト情報照会機能のCSVデータ保管機能を活用し、マニフェストデータの確認を行っている。

(3)運用方法の改善

本社は工場の担当者と年に数回廃棄物適正処理に関する連絡会を開催し、電子マニフェストシステムの運用について課題等を出し合い、改善している。

3. 電子マニフェストのメリット

電子マニフェストの運用をはじめたことで、①サブ番号やマニフェスト情報照会機能等による、マニフェストデータの共有や処理状況の確認が容易になった。②電子マニフェストの登録データは情報処理センターのサーバーにて保管されるため、紙マニフェストを保管していたスペースが不要となった。③毎年自治体に報告していたマニフェスト交付等状況報告書の提出が不要となり、マニフェスト業務に係る作業時間が削減できた。



- 加入者番号7桁の後に2桁のサブ番号を追加した加入者サブ番号を使用すれば、本社と複数の工場で同時にマニフェスト登録やマニフェスト情報を共有をすることができる。